

## 【就学前教育・保育施設整備補助金について】

園舎の改築や大規模修繕などの整備を行う民間事業者に対し、国(こども家庭庁)交付金を活用する補助事業

- ・補助割合 国1/2、市1/4

※国での採択について優先順位有

## 【会議に意見を求める理由】

国への交付金申請の条件として、令和8年度実施事業から、地方版子ども・子育て会議等で意見を伺うことが要件化され貴会議へ協力を依頼するもの

## 【報告案件】

令和8年度施設整備事業 1件

## 【事業概要】

- 事業者 : 社会福祉法人 愛泉会 「アリス保育園」
- 所在地 : 諸川768-1
- 整備内容 : 改築 (定員は90名のまま増減なし)  
現園舎を解体し、新園舎を建てる
- 整備目的 : 老朽化のため
- 工程 : 2か年事業 (令和9年12月完成予定)

## 【整備の必要性】

### ○市の考え方

「第2次古河市総合計画 第Ⅲ期基本計画（令和6～9年度）」

- ・ 2. 健康福祉 --- 政策8 安心して産み育てられる子育ての充実  
--- 施策4 保育の質の向上 --- 1. 安全な保育環境の整備
- ⇒ **補助等を活用し、既存施設の改修や設備修繕を適切に行う**

「第三期子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）」

- ・ 全体的な児童数は減少傾向
- ・ 保育を必要とする量（申込率）は横ばいで推移
- ・ 確保方策（利用定員数）を現状維持とする

⇒ **今後も待機児童数0（ゼロ）を継続するために必要**